

テールゲートリフターの操作の業務に係る 特別教育

高知労働局長登録教習機関
中央フォークリフト講習センター
(高知中央自動車学校)
TEL 0120-839-418
FAX 088-882-2657

- (1) 受講資格
① 年齢18歳以上
- (2) 申込方法
① お電話で予約をして下さい。
② 受講開始5日前までに申込書、運転免許証等、免除資格証等のコピーを持参、郵送、FAX(当日原本持参)して下さい。
③ 写真1枚(3cm×2.4cm)程度
④ 受講料は、5日前までに持参又は振込して下さい。
- (3) 開催日
① 技能講習予定表又はお問い合わせください。

- (4) 講習時に用意する物
① 受付時・・・身分証明書(コピー不可。原本必要)
② 学科時・・・筆記用具
③ 実技時・・・ヘルメット(貸出有り)、手袋、作業服等、安全靴又は運動靴
中央フォークリフト講習センター発行の特別教育修了証
お持ちの方は、統合の為持参下さい。
- (5) 講習時間(受講初日は、自動車学校受付に8:30分頃に来校をお願いします。)
1日目(学科) 9:00~14:00
(実技) 14:15~16:20

講習状況により講習時間が遅くなる場合があります。
欠席、遅刻、講習途中での早退の場合は、日程を変更させていただきます。

講習開始後の受講料の返金は、理由の如何にかかわらず一切できません。

(6) 受講資格・料金(Aコースのみ開催、一部免除等の講習は実施しておりません。)

コース	業務内容	講習時間	免除科目	講習日数	講習料金 (税込)	テキスト代 (税込)
Aコース	テールゲートリフターの稼働スイッチを操作することのほか、テールゲートリフターに備え付けられた荷のキャストロッパー等を操作すること、昇降板の展開や格納の操作を行うこと等テールゲートリフターを使用する業務。	6時間	なし	1日	16,720円	1,430円

(7) その他・・・講習時貴重品、持ち物の管理等は各自でお願いします。(鍵付き保管庫等はありません。)